

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月13日
【四半期会計期間】	第63期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	三信電気株式会社
【英訳名】	SANSHIN ELECTRONICS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松永 光正
【本店の所在の場所】	東京都港区芝四丁目4番12号
【電話番号】	(03)3453 - 5111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経財本部長 西尾 圭司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝四丁目4番12号
【電話番号】	(03)3453 - 5111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経財本部長 西尾 圭司
【縦覧に供する場所】	三信電気株式会社 大阪支店 （大阪府吹田市江の木町18番25号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第1四半期連結 累計期間	第63期 第1四半期連結 累計期間	第62期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(百万円)	26,785	36,124	147,963
経常利益(百万円)	149	335	1,629
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()(百万円)	11	205	1,131
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	433	797	2,035
純資産額(百万円)	57,990	60,059	59,916
総資産額(百万円)	75,759	85,057	82,916
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	0.39	7.14	38.67
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	76.5	70.6	72.3

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、米国は緩やかな景気回復が続いた一方、欧州における債務問題の長期化に加え、中国をはじめとする新興国での景気減速が鮮明になるなど、依然先行き不透明な状況のまま推移しました。また、我が国経済は大胆な金融緩和や財政政策への期待感から先行きの景況感に明るさが見られたものの、実体経済面での本格的な回復には至りませんでした。

エレクトロニクス業界におきましては、スマートフォンやタブレット型PCなどのモバイル機器が、中国や東南アジアを中心に需要が拡大し、半導体や電子部品市場を牽引しました。国内IT業界におきましては、事業継続計画（BCP）への関心の高まりや企業収益の改善を受け、情報関連投資も回復傾向にあるものの、依然慎重な姿勢も多く見られ、またそうしたなか価格競争も激化するなど総じて厳しい環境となりました。

このようななか当社グループは、事業力の強化と経営基盤の整備に取り組み、売上高の増加並びに収益力の向上に努めてまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は361億24百万円（前年同期比34.9%増）、営業利益は3億61百万円（前年同期比351.0%増）、経常利益は3億35百万円（前年同期比124.0%増）、四半期純利益は2億5百万円（前年同期比2億16百万円の改善）となりました。

セグメントの業績は、次の通りです。

デバイス事業

デバイス事業におきましては、主にエレクトロニクスメーカー向けに半導体（システムLSI、マイコン、液晶ディスプレイドライバIC、メモリ等）や電子部品（コネクタ、コンデンサ、回路基板等）の販売に加え、ソフト開発やASIC設計等の技術サポートを行っております。

当第1四半期連結累計期間におきましては、モバイル機器向けの増加や新規商材の立ち上がりにより、半導体及び電子部品とも売上高が前年同期に比べ増加いたしました。

この結果、連結デバイス事業の売上高は340億7百万円（前年同期比37.4%増）、セグメント損益は2億66百万円（前年同期比195.7%増）となりました。

なお、受注高は470億41百万円、受注残高は457億65百万円となりました。

ソリューション事業

ソリューション事業におきましては、主に企業や医療機関、官公庁、自治体向けに情報通信ネットワークや基幹業務システムの販売及び保守・サポート等を行うネットワークシステム関連ビジネスと、放送局や映像制作のプロダクション向けに映像コンテンツの編集や送出、配信に使用するシステムやソフトウェアの販売等を行う映像システム関連ビジネスを展開しております。

当第1四半期連結累計期間におきましては、アプリケーションソフトや組み込みシステムなどが堅調に推移し、売上高が前年同期に比べ増加いたしました。

この結果、連結ソリューション事業の売上高は21億17百万円（前年同期比4.2%増）、セグメント損益は69百万円（前年同期比16.0%増）となりました。

なお、受注高は42億19百万円、受注残高は73億82百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,171,000
計	76,171,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,281,373	30,281,373	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	30,281,373	30,281,373	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	30,281	-	14,811	-	15,329

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,501,500	-	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）（注）	普通株式 28,764,200	287,642	同上
単元未満株式	普通株式 15,673	-	-
発行済株式総数	30,281,373	-	-
総株主の議決権	-	287,642	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権の数10個）含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
三信電気株式会社	東京都港区芝四丁目4番12号	1,501,500	-	1,501,500	4.96
計	-	1,501,500	-	1,501,500	4.96

（注）当第1四半期会計期間末の自己株式数は2,101,632株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,164	15,332
受取手形及び売掛金	38,844	39,005
商品	22,704	22,391
半成工事	0	20
その他	3,712	1,776
貸倒引当金	36	35
流動資産合計	76,391	78,491
固定資産		
有形固定資産	4,245	4,251
無形固定資産		
のれん	39	35
その他	138	142
無形固定資産合計	177	178
投資その他の資産		
その他	2,163	2,196
貸倒引当金	61	59
投資その他の資産合計	2,102	2,137
固定資産合計	6,525	6,566
資産合計	82,916	85,057
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,795	18,895
短期借入金	3,357	3,774
未払法人税等	543	112
引当金	541	298
その他	1,509	1,628
流動負債合計	22,746	24,708
固定負債		
退職給付引当金	80	74
その他	173	215
固定負債合計	253	290
負債合計	23,000	24,998

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,811	14,811
資本剰余金	15,329	15,329
利益剰余金	32,743	32,660
自己株式	1,089	1,455
株主資本合計	61,795	61,346
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	244	336
繰延ヘッジ損益	344	326
為替換算調整勘定	1,778	1,297
その他の包括利益累計額合計	1,879	1,286
純資産合計	59,916	60,059
負債純資産合計	82,916	85,057

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【 四半期連結損益計算書】

【 第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
売上高	26,785	36,124
売上原価	24,509	33,431
売上総利益	2,276	2,692
販売費及び一般管理費	2,196	2,331
営業利益	80	361
営業外収益		
受取利息	5	4
受取配当金	51	66
為替差益	4	-
その他	12	19
営業外収益合計	74	89
営業外費用		
支払利息	4	6
売上割引	0	5
為替差損	-	94
その他	0	9
営業外費用合計	5	115
経常利益	149	335
特別利益		
固定資産売却益	0	1
投資有価証券売却益	-	1
特別利益合計	0	3
特別損失		
固定資産除却損	-	0
投資有価証券評価損	104	-
会員権評価損	0	-
特別損失合計	104	0
税金等調整前四半期純利益	45	338
法人税、住民税及び事業税	78	72
法人税等調整額	21	60
法人税等合計	56	133
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失 ()	11	205
四半期純利益又は四半期純損失 ()	11	205

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	11	205
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	36	92
繰延ヘッジ損益	14	18
為替換算調整勘定	399	481
その他の包括利益合計	421	592
四半期包括利益	433	797
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	433	797
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計上の見積りの変更)

(退職給付引当金の数理計算上の差異及び過去勤務債務の費用処理年数の変更)

従来、数理計算上の差異及び過去勤務債務の費用処理年数は13年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当第1四半期連結会計期間より費用処理年数を10年に変更しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ19百万円増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

次の関係会社等について債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)			当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)		
三信国際貿易(上海)有限公司(銀行借入)	1 (2,000千米ドル)	188百万円	三信国際貿易(上海)有限公司(銀行借入)	1 (2,000千米ドル)	197百万円
従業員(銀行借入)	2	81百万円	従業員(銀行借入)	2	79百万円
計		269百万円	計		276百万円

1 経営指導念書の差入によるものであります。

2 従業員の住宅取得資金借入についての金融機関への債務保証のうち住宅資金貸付保険が付保されているものについては、将来において実損が発生する可能性がないため、保証債務から除外しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	61百万円	45百万円
のれんの償却額	3百万円	3百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	292	利益剰余金	10	平成24年3月31日	平成24年6月25日

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	287	利益剰余金	10	平成25年3月31日	平成25年6月24日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	デバイス事業	ソリューション事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	24,753	2,032	26,785
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	24,753	2,032	26,785
セグメント利益	90	59	149

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	デバイス事業	ソリューション事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	34,007	2,117	36,124
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	34,007	2,117	36,124
セグメント利益	266	69	335

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの利益又は損失の算定方法の変更)

当第1四半期連結会計期間より、各セグメントの業績をよりの確に把握することを目的に、各事業セグメントに対する費用の配賦方法の変更を行っております。

この変更に伴い、前第1四半期連結累計期間のセグメント利益については、変更後の算定方法により作成しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()(円)	0.39	7.14
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ()(百万円)	11	205
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期 純損失金額()(百万円)	11	205
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,279	28,753

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月8日

三信電気株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯野 健一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 武 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三信電気株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三信電気株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。